



兵協連だより

HYOGO CONSUMER'S CO-OPERATIVE UNION

2015 **1**



12月6日(土)、JF兵庫漁連とコープこうべは、「豊かな森が豊かな海を育てる」を合言葉に森づくりを行う、「虹の仲間
で森づくり」をグリーンピア三木(三木市)にて開催、約220人が除伐作業に参加しました。NPO法人「ひょうご森の
倶楽部」の方々の指導のもと育てる木と除伐する木の説明を受け、木が倒れる際には声を掛け合い、光が入った明るい森の
中で交流を深めました。(関連記事 P.17)



兵庫県生活協同組合連合会 会長理事

本田 英一
(ほんだ・えいいち)

過去の体験から 将来の教訓を引き出す

明けましておめでとうございます。

阪神・淡路大震災から、ちょうど20年目を迎えます。「また、大地震が来たらどうする?」「やはり若い人に頑張ってもらわないと、体力がいるからね」ということで、若い職員に「震災体験継承チーム」を作ってもらいました。

震災体験を共有化し、今後想定される大災害への教訓を見出してもらおうという目論見です。しかし、事は思惑通りにはいきません。今の20才代は当時まだ幼児、30才代でやっと10才代、かれら自身の震災体験が限られていることもあり、聞いた話を将来の教訓にうまくつないでいくのは簡単ではないようです。

一方、話し手となる当時の大人たちの方も、その体験や思いは誠に様々で、震災でつらい思いをした職員で「できるだけ思い出さないよう生きてきたが、今回、若手の職員の呼びかけで、話をする気になった」という人もいます。必ずしも、整理、消化された内容になっておらず、その分、若い聞き手にとって重すぎる話が少なくありません。「話を聞いて、それからどうする」という問に対して、「できるだけ多くの人から話を聞く、まずはそこからスタート、今言えるのはそれだけです」というのが、かれらの答えです。

過去の体験から将来の教訓を引き出す取組は、20年の時の経過によって、思いの外難しいものになっています。

さて、今年は戦後70年の節目の年でもあります。我が国の「平和国家」としての在り様に共感し、あの悲惨な戦争の時代を再び繰り返してはならない、というのは多くの国民の共通した思いです。こちらも、過去の体験から将来の教訓を引出せればと思いますが、さてこの作業は誰がどのようにすすめていくのが良いのか、70年という時の経過を考えると、震災体験継承よりもっと難しいものになりそうであり、「これも若い人にお願いしよう」という訳にはいかないでしょう。

生協は、自らの暮らしをより良いものにするため、組合員が相互に信頼し合い、そして助け合う組織であります。そういう生協にとって、地震などの大災害にどう立ち向かうかは、まさにその真価が問われるものであり、また「平和」も絶対に守り続けなければならないものであります。「震災20年」「戦後70年」の節目の年である今年1年、兵庫県生協連は「過去の体験から将来の教訓をどう引き出すか」を問題意識として持ち、会員の皆さまとご一緒に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。

CONTENTS

- 2. 想点
- 3. 会員生協・今年の抱負
- 13. 会員生協・今年の抱負／
第13回税務・経理講習会のご案内
- 14. 第4回理事会 報告／
第26回近畿地区生協・行政合同会議 報告
- 15. 単協通信
甲南大学生生活協同組合／近畿労働兵庫兵庫地区統括本部
- 16. 単協通信～震災20年の取り組みのご案内～
生活協同組合コープこうべ／ろっこう医療生活協同組合
- 17. 単協通信～震災20年の取り組みのご案内～
兵庫労働共済生活協同組合／
兵庫JCC「虹の仲間であそぶ」報告
- 18. 協同組合のかけ橋
- 19. 兵庫県のページ
- 20. ひょうご消費者ネット シンポジウムのご案内／
県連日誌／編集後記

2015年 今年の抱負

私たちの地域・私たちのくらし



生活協同組合コープこうべ
常務理事
木田克也

新年あけましておめでとうございます。
今年には阪神・淡路大震災から20年という年月を刻む年となります。

「助け合うこと」「力を寄せ合うこと」の大切さをあらためて考え、行動していく年にしたいと思います。

昨年、欧州の生協を訪れ協同思想に基づく助合いの社会や事業のあり方を考える機会に恵まれました。

その中で、国のシステムや歴史的背景などは当然大きく異なりますが、社会的協同組合が行政と連携し福祉的なケアに取り組み事例や生活に直結する物販やサービスをあらゆる領域で実現させていこうとする事業の取り組みを見ることができました。

いずれも、協同組合がその地域で暮らす人たちにとって、なくてはならない存在としてその価値を創りだしていることが共通の内容でした。

人と人が手をつなぎ、さらにそのような人たちが集まった協同組合同士が連携し、私たちの地域・私たちのくらしを良くしていこう、とすることが国を超えての協同思想ではないかと思えます。コープこうべは「共に生きる、未来につなげる」を基本方針として掲げています。

兵庫県の私たち生協がともに手を携えることで実現できる地域づくり、くらしづくりを考えていければと思います。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

村づくりの拠点であれ



佐會利消費生活協同組合
理事長
中村 豊

新年あけましておめでとうございます。

1960（昭和35）年設立のわが組合は、組合員72名。一つの農村集落住民全員が出資して運営してきました。当組合が今日まで持ちこたえてこれたのは、村運営の柱として生協が存在してきたからでしょう。生活物資をはじめ農業用品も扱い、ヒト・モノの流通が乏しい村の暮らしと産業を支えてきました。組合員の結束は村の団結であり、協同して生き抜く精神は連綿として息づいていると実感しています。

純農村でありながら専業農家は一桁、休日農業で田畑を維持する現状は、今日の日本農業の行く末を象徴しています。いま、暮らし方は自由でありながら、田舎特有のコミュニティをよき味方として、住みよい人間環境を育てたいものです。

時代の移ろいは生協事業の継続を難しくしていますが、高齢人口が増加一方の今、村を元気にする拠点としての役割を模索・実行していこうと思っています。加えて、若者に魅力ある村のありようを率直に語り合い、生協にできること、生協にしかできないことへの取り組みを目指します。



生活クラブ
生活協同組合都市生活
常任理事
大沼和世

地域コミュニティ作りをめざそう

新年あけましておめでとうございます。
今年はやいもので、阪神淡路大震災から20年
目の大きな節目の年となりました。

生活クラブの組合員も大勢が被災しましたが、
全国の生協からたくさんの方の支援を頂きました。
その震災を機に、生協間の連帯といった新しい
繋がりができるようになりました。当時生活ク
ラブの供給形態は班配達のみで、分け合いをす
る配達受取りがコミュニティを形成し、それが
震災時にたいへん役立ったといえます。安否確
認から、助け合いまで行われ、班の価値が再認
識されました。

10年前には、生活クラブでも個配が導入され、
一気に個配組合員が8割にまで増えました。今
では、地域にどんな組合員がいるのか、組合員
どうしてもよくわからない状況になっています。
全国いたるところで頻繁に起きる異常気象や
地震の災害に備えて、助け合いの要となるのは
地域のコミュニティです。現状では、かつての阪
神大震災の時のような、親密で細やかな助け合
いではないのではないかと懸念します。

生協を使った地域のコミュニティ作りはど
も有効だと思っています。生活クラブらしいコ
ミュニティ作りを改めて考える一年にしたいと
思います。
今年もよろしくお願い致します。



生活協同組合
コープ自然派兵庫
専務理事
西村明彦

組合員と考えるこれからの社会

昨年は消費税をきっかけに景気が落ち込
み、物価が上昇する中、大多数の国民にとつ
て暮らしの厳しさが増す一年となりました。

その中で将来への希望を感じたのは大飯原
発3・4号機差止訴訟での福井地裁判決です。
「原発の運転停止によって多額の貿易赤字が
出るとしても、これを国富の流出や喪失とい
うべきではなく、豊かな国土とそこに国民が
根を下ろして生活していることが国富であり、
これを取り戻すことができなくなることが国
富の喪失であると当裁判所は考えている」と
いう結びの言葉は鮮烈でした。

経済成長さえすれば多くの問題が解決する
ような時代が終わった現在、それでも利益を
上げることを優先するのか、環境やくらしや
人のつながりを優先するのか、私たちの考え
が問われています。

生活協同組合として安全な食品を供給し組
合員の暮らしを守ることはもちろん、これか
らの社会について多くの組合員とともに考え、
発信していくことがますます大切だと思えて
なりません。今年の秋に開催する第三次中期
計画策定へ向けた集まりをそのような場にし
ていきたいと思っています。



生活協同組合連合会
コープ自然派事業連合
理事長
小泉佳久

安全な環境や食べ物への追求は 平和であることが必要です。

新年あけましておめでとうございます。
年末の衆院選挙もあり、あわただしい2014
年でした。

私達にとっても2014年は、4月の消費税増
税の対応で始まった年でした。
当初よりアベノミクスの経済効果も円安・株価
高騰の恩恵を受けた一部企業や富裕層に限られる
ことは明らかでした。一方、消費者や組合員には、
増税以降への関心が高く、増税前の駆け込み需要
には驚かされました。

4月の増税以降数ヶ月経てば消費者支出も元
に戻るといった観測もされていましたが、豊凶らん
や6カ月以上過ぎても消費者支出は連続して前年
を下回り、2015年消費増税(8%→10%)
実施は先送りされました。

コープ自然派では、組合員の生活を守るため、
業務の再点検や経費削減と同時に消費増税への特
別な対策を行ってきました。一つは6月から国産
小麦、コウノトリ育む米等を原材料に「コープ自
然派パン工房」を開設、組合員への安全で低価格
なパン供給を開始。二つ目はJAS有機野菜の低
価格供給。三つ目は食材セットとふらす便の充実。
四つ目は放射能汚染に対する検査体制の強化でした。
組合員の理解と対策が相まって12月までの供給高
は昨年比約110%を確保することが出来ました。
2014年も安倍内閣により、特定秘密保護法
に続き集団的自衛権の憲法解釈の変更による容認、
中国・韓国との関係悪化など危機を感じています。
安全な環境や食べ物への平和が必要で、2015
年も3・11を教訓に原発再稼働、TPP、遺伝
子組み換えに反対し続けていきます。
よろしくお願いいたします。

市役所生協としての取り組み



西宮市職員生活協同組合
事務局長
山西 元

新年あけましておめでとうございます。
当生協は、兵庫県下唯一の市役所生協として、組合員である西宮市職員への福利厚生のため、サービスの提供に努めています。
昨年は、消費税率変更等の影響もあり、供給高や手数料の減少等、厳しい運営を強いられております。

そのような状況を変えていくため、市役所生協という特色を活かし、西宮市や職員互助会との連携を強化した事業を進めています。
具体的には、西宮市観光振興課と連携し、市の観光キャラクターである「みやたん」をプリントしたポロシャツの販売を平成24年度から始めました。このポロシャツは、市が進めるスニーカービジネスの取組みにも採用され、夏服として定番化していきました。

また、西宮市は、東北の震災復興支援のため、宮城県女川町と南三陸町に、10名の職員（組合員）を長期派遣しておりますが、当生協でも、女川町で水揚げされた「生さんま」のあっせんや、市役所食堂でも「さんまの塩焼き定食」をイベントメニューとして提供しました。

今年も、西宮市の関係部局や互助会との連携をさらに深め、存在意義を高めていく努力を行ってまいりますので、ご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。

今後の事業の維持・発展に向けて



兵庫県学校生活協同組合
専務理事
林田直喜

新年あけましておめでとうございます。
当組合は1972年の設立から約42年間にわたり組合員の暮らしを支えてきましたが、昨年11月20日に開催しました臨時総代会において、本年3月末日をもって解散し、その事業を一般財団法人兵庫県学校厚生会へ引き継ぐこととなりました。

これは、これまでグループ法人として共に運営してきた兵庫県学校厚生会（県内公立学校の教職員を対象とした福利厚生団体）が一般財団法人へ移行したことで、当組合で取り扱っている事業の多くを実施することが可能となったことによるものです。

今後は、厚生会のスケールメリットを活かし、今まで以上に組合員（会員）の生涯にわたる福利厚生の実現に寄与できるよう努めていく所存です。

組織は変わりますが、生協法人として求めてきた理念は変わりませんので、引き続き皆様のご支援をお願いいたします。

新年の抱負



神戸大学生生活協同組合
専務理事
末松泰信

新年明けましておめでとうございます。
生協運営を行う上で、昨年は、変化に富んだ年であり、分岐点でもありました。

「消費税の増税前、その後の消費動向に大きな変化。工学部の生協施設で大規模な耐震工事による半年近くの閉店と新年早々リニューアルオープン。就職活動の開始時期が変更（活動期間が短くなりました）」による事業の再構築。

これらの事象は、日々の利用動向に大きな影響を与え、多額の投資や機会損失を生じさせる結果となりましたが、組合員への提供価格やサービス内容・提供方法が低下しないように可能な限り工夫し努めたことが、かえって支持を受けるようになったのでは、と利用者の推移を見ながら感じるところです。

加えて、広報戦略の一環として大学のロゴマークが入った商品の開発から販売までを大学と一体となって推進したこと、学生のキャリア支援の一環として、全学英語試験（TOEIC・TOEFL）の委託されたことなど、大学との相互協力が進みました。また、イスラムからの留学生への食事の提供（ハラールメニュー）の開始、附属中等高等学校（中学生・高校生合計800名）区域として追加）購買店の開設など、あらたな組合員を増やし活性化できたのではないかと思います。

今年も、もう一歩進める所存ですので、皆様のお知恵を拝借したく思う次第です。
今年も、どうぞ、よろしくお願いいたします。



関西学院大学生生活協同組合専務理事/
大手前大学生生活協同組合専務理事

高橋秀行

阪神・淡路大震災から

20年の年に思うこと

新年あけましておめでとうございます。

2014年5月に大手前大学生協の専務理事に就任し、関学生協専務理事と兼任となりました。改めてよろしくお願ひ申し上げます。

さて、2014年は消費税率が上がり、学生の生活にも大きな影響が出ました。特に秋学期以降、とりわけ「食」に関する消費の冷え込みは著しく、学生の食生活を支える大学生協としては大変深刻な状況と受け止めています。

これを取り越えていくために、大学生協間の連帯を強化し全体としてレベルアップしていくと共に、大学の個性に応じた日々の地道な取り組みの積み重ねを大事にしたいと思います。

そのためには、組合員との、あるいは職員間のコミュニケーション・相互理解・団結力などの「人と人との繋がり」がますます重要になってきます。

あの阪神・淡路大震災から間もなく20年、あのとき感じた「人と人との繋がり」の大切さを忘れることなく、今年も邁進していく所存です。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



神戸市外国語大学
消費生活協同組合
専務理事

衛藤昭二

新年の抱負

新年明けましておめでとうございます。

今年も神戸市外国語大学生協をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

神戸市外国語大学生協は来年設立50周年を迎えますが、昨年は外大生協にとって大きな転換期になりました。一つは食堂と購買について大規模な改装を行ったことです。店舗を新しくすることで、職員も新しい気持ちで組合員の皆様に満足いただける店舗づくりを目指しています。

もう一つは隣の神戸市看護大学に生協店舗を設置したことです。今まで生協店舗のなかった大学に店舗を設置するのは職員全員がほとんど手探りの状態で、最初は苦労の多い1年となりました。

まだまだ課題も多いですが、何とか少し軌道に乗りつつあります。

消費税増税の影響もあり、2015年は景気への影響も懸念されますが、新しい気持ちで1年間頑張りたいと思います。皆様のご指導・ご支援をよろしくお願ひ申し上げます。



甲南大学生生活協同組合
専務理事

内田真紀子

私たちの組織が

存在する意味について

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ致します。

甲南大学生協では一昨年に続き、昨年も学園、大学と協力をして複数店舗の改装を行いました。学生や学園の要請を受けて他企業の協力を得て開店をした新しい店舗では、学ぶことが多い中で、改めて私たち生活協同組合の強みが見えてまいりました。

また、2年間をかけて取り組んできた教育、研修の成果としての書籍店舗の改装は、大学生協の根幹である「食と学び」について振り返る事が出来ました。新入生を迎える活動では、学生のスタッフが自主的に行動を起こし、自らが矢面に立って、新入生や保護者への対応をし、事業の発展へと結びつきました。

甲南大学生協ではこの3年の期間に店舗の改装を多く行い、業態の変更、仕組みの変更を進める中で改めてその存在を見直す機会となりました。

私たちの組織は誰に何を必要とされているものか、必要としている人たちに真摯に向き合っているのか、必要としているのか。

ここを常に問い続けること、決して傲慢にならずに私たちが組合員から教わり、変化に対して学び、成長をしていくことを大切にしていかなければなりません。この間の変化の中でしっかりと役割を発揮してくれた170人以上のスタッフと共に、2015年度も組合員の皆さんの力をお借りした新しい事業を創っていきたく考えています。

ご指導、ご鞭撻のほど、どうかよろしくお願ひいたします。

春風献上



兵庫県立大学生協同組合
専務理事
藤井貴浩

あけましておめでとうございます。本年も皆様にとって良き年となるよう祈念いたします。我々「大学」というフィールドで生活協同組合を運営するものにとって、大多数の組合員である「大学生」は身近な存在です。いろいろ話をすると、その「大学生」の気質や考え方などの変化にはたびたび驚かされます。さまざまな報道で「今」の大学生の様子や考えるさまなどが伝えられています。ともすれば「最近の若者は」と思われることもあるかもしれませんが、「しかし、先に記した「驚き」は、ネガティブな驚きではありません。むしろ、ポジティブな驚きです。大学生の皆さんは、さまざまな事を考え、悩み、そして歩幅の違いはあれども、進み続けています。ただ、その進む方向やスピードは、その時代によって違うようです。自分たちの学生時代との違いに新鮮な気持ちで驚きながらも、どうにかして学生をサポートしたい。そんな想いが大学生協での「学生支援」事業につながっています。兵庫県立大学生協では、「将来のなりたい自分」キャリアをサポートする事業を大学と協力しながら進めています。企業説明会の運営に始まり、公務員講座の運営や学部キャリアアップ講座のお手伝い、PCスキルや英語力をつける講座など、多岐にわたります。「モノ」から「コト」へ。この変化が大学生協でも実感できるようになりました。但し、大学生協では「モノ」も「コト」も全力で取り組み、学生諸君を徹底的にサポートできればと考えています。今後とも、皆様のご指導ご鞭撻を賜り、着実に歩み続ける所存です。

新年の抱負



神戸親和女子大学
生活協同組合
専務理事
今村奈星

新年明けましておめでとうございます。今年も神戸親和女子大学生協をよろしくお願いいたします。2014年は4月から消費税が8%になったことを受け、学生の財布のヒモも固くなり、供給を落としてしまいました。来年の更なる増税は免れたものの、円安の煽りなどを受け景気自体はなかなか良くなっていないように思えません。学生も様々な形で自己防衛を行っているようです。大学生協としては厳しい経済状況の中でも、安心・安全・栄養バランスの取れたおいしい食事を提供し、学生に満足してもらおうことが使命だと思っています。今後、ICカードやマイルカードなどの導入も視野に入れ、手持ちのお金を気にせずに食事が取れるような仕組みを取り入れていきたいと思っています。累積欠損金の解消が目の前まで来ている今、新しい取り組みを行い、活性化させていきたいと思っています。

設立20周年の年にあたって



園田学園女子大学生協同組合
専務理事
塩野晴也

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。当生協は1995年7月7日に創立総会を開催しましたので、今年で設立20周年を迎えます。また、ようやく2013年度末をもって、長年の懸案でした累積赤字も解消することができました。設立時のご支援はもちろん、これまでの活動に対して皆様の多大なご支援とご協力を賜りましたこと、この機会をお借りして厚く御礼申し上げます。さて、当生協はパート職員として近隣に居住する大学（短大）の卒業生が数名勤務しているという特徴があります。昨年からついに生協設立時に学生だったOGが食堂部で勤務しております（設立時から勤務しているパート職員は「とうとう学生だった人と同僚になってしまった」ととうとう学生になりましたが）。当人は卒業年だった為利用する機会は少なかつたようですが、大学生協に良い印象をもって卒業し、働く場にも選んでくれるということは協同組合としても価値のあることであると考えます。大学も地域社会への貢献を大切にされており、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」にも採択されています。尼崎市を中心とした地域での学びによって経験値を高める教育を目指しておりますので、大学生協もその取組みに少しでも貢献できるようにしていきます。今後とも皆様のご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



甲南女子大学生生活協同組合
専務理事
塩田 恵美

新年を迎えるにあたって

あけましておめでとうございます。旧年中は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

昨年は、甲南女子大学が開学50周年を迎えました。この節目に向けて、甲南女子大学生協は大学と理事会の多大なるご協力もあり、2013年度の食堂部の一部リニューアルに続き、書籍購買部のリニューアルを行うことができました。清光会（自治会）や学生委員会の有志による学生チームと一緒に議論したことで、新しい発想も生まれました。リニューアル後の店舗については、組合員から「広くなった」「キレイになった」「使いやすくなった」という喜びの声を多くいただき、日々のご利用も増えていきます。このリニューアルをきっかけに、「学生と一緒に作る店舗」という意識がより高まり、学生参加型の企画が増えた二年でした。そのことは、「ひとことカード」の増加からも感じることが出来ます。リニューアルにより発展したことはもちろんですが、新たな課題も生まれています。課題と向き合い、これからも変化し続ける大学に寄り添い、組合員の期待に応えられる生協として役割発揮できるよう取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



神戸市立工業高等専門学校
生活協同組合
専務理事
中川 一穂

新年を迎えるにあたって

新年明けましておめでとうございます。本年も神戸高専生協を何卒、宜しくお願ひ申し上げます。

昨年は消費税増税による事業環境の変化に対応すべく、組織体制の変更を行いました。事業面では厳しい年になることを予想しておりましたが、損益を含め健全な運営を行うことが出来ました。

私自身は専務理事として久しぶりに生協の運営に携わることになり、学内の福利厚生を担う立場として、改めて生協の在り方について考える機会でした。私は神戸高専の教員も務めておりますので、学生と教職員で構成される組合員の目線で生協運営を考えるように心がけております。今後も組合員のニーズをいち早く掴み、それを実行できるように努めていきたいと思っております。

今年で設立から8年目を迎える当組合は、本年を飛躍の年と位置づけ、多様化する組合員の要望により一層応えるべく、組合員サービスの向上に取り組んで参る所存です。

今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



生活協同組合連合会
大学生協阪神事業連合
専務理事
寺尾 善喜

「役立つチカラ」が溢れる事業連合に：

「連帯のすべては会員生協のビジョンの実現のために」を合言葉にした第2期中期計画（2013年度～2015年度）の最終年度を迎える年です。会員生協が永続的な事業と運動を展開するためには、いかなる経済情勢の変化があろうとも、その変化への対応力を「連帯の仕組み」を活かしてつくる「5つの基本構想」を全面的に実践し、総仕上げをしたい、と決意を新たにします。

とりわけ、2011年度から実践を積み重ねた阪神・京都・北陸3事業連合の機能統合（事業連携）の成果をもとに、更に会員生協支援を総合的に実現するために、連帯構造のレベルをもう一段高次化していく視点から、組織統合（合併）の可能性について検討を積み上げ、2016年度には合併を成し遂げ、兵庫・大阪・和歌山・京都・奈良・滋賀・石川・福井・富山の会員生協の事業運営を下支えする、強固な事業連合に育て上げる方向性についての3事業連合の合意が形成されました。

第1期中期計画（2010年度～2012年度）における神戸事業連合と大阪事業連合の合併の際に、合併後の名称について組合員学生から頂いたアイデアを思い起こします。（組合員が幸せになる「ハッピー事業連合」がいいです）。名は体を表す、といえます。「ハッピー」が採用できるかどうかは別として、会員生協へのサポートを通じて組合員への貢献を実現する「役立つチカラ」が溢れる事業連合に育てたい、と胸に刻みます。

誰もが安心して住みつづけられる

まちづくりをめざして



神戸医療生活協同組合
理事長
道上哲也

新年あけましておめでとうございます。

今年、神戸協同病院5階病棟が「緩和ケア病棟」として生まれかわります。一昨年の総代会決定から、支部や班での緩和ケア学習会開催、二回の市民講座、ボランティア養成講座開催、改築費用の出資金あつめなど、組合員と職員がともにすすめてきたとりくみが、いよいよ「カタチ」となります。組合員が参加する医療生協の特徴をいかにして下町にとけこんだ緩和ケア病棟をめざします。

阪神淡路大震災から20年、東日本大震災から4年が経ちます。状況は、それぞれ異なりますが、それぞれに困難が取り巻いています。安心して住みつけられるまちづくりとともに、東日本大震災被災地への支援活動も続けていきます。

2025年にむけた社会保障制度改革の一環として、「医療機能分化・強化連携」「在宅医療の推進」がすすめられています。わたしたちは、「いのちとくらしを守り健康をはぐくむ」「憲法をもとに人権が尊重される社会と医療をはじめ介護福祉・社会保障の充実をめざす」を大切に医療・介護と地域での活動にとりくんでまいります。今年もよろしくお願いたします。

新たな一歩を踏み出す年に



尼崎医療生活協同組合
理事長
船越正信

明けましておめでとうございます。昨年は医療生協合併40周年記念事業を無事終えることができ、多くの先輩の地域組合員・職員たちの苦勞とその成果を再確認するとともに、新たな一歩を踏み出す良い機会となりました。

現在の政府の施策の中では、高齢者・障害者など、社会的弱者がますます暮らしづらい世の中となってきました。尼崎医療生協では診療所、訪問看護ステーションなどの施設での活動だけでなく、地域での助け合い活動も重視してきました。西宮で始まった地域での有償ボランティア「ご近所さん」の活動も尼崎地域全体に拡がりつつあります。国の責任としての社会保障を後退させない活動もいっそう強めながら、医療生協としての地域での助け合い活動もよりきめ細かく充実させていく必要があります。

今年、私たち「虹のネットワーク」として二つ目の特養「立花あまの里」がオープンする年でもあります。いっそう地域の暮らし・福祉の拠点として頼られる存在となれるよう、飛躍の年としたいものです。

将来を見据えた着実な一歩を



阪神医療生活協同組合
専務理事
西川英樹

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、理事会の仕組みを変えて「組合員自治」の第一歩を踏み出す年となりました。当生協は、四十年を迎え新たな体制に入ってきています。事業所は、医療事業8、介護事業18、福祉事業2を数えるようになり、職員数も増え、組合員の世代交代も進み始めています。

旧来のやり方を見直すことからはじめて、組合員がより事業や経営、組合員活動の担い手となるようにどうすればよいか議論を重ねています。

今年、古くなった診療所の建て替え準備を着々と進める年になると考えています。これまでに建て替えた診療所の事業規模は、付加価値をつけて四割ほど大きくして事業展開をし、2年間をかけて安定の方向に向かいました。古い診療所の建て替えがこれからも続きますのでより事業の安定を図って、医療・介護・福祉事業のいっそうの充実により、組合員が地域で安心して暮らせる社会づくりに貢献したいと思っています。

また、組合員が安心して集える「居場所づくり」もテーマです。互いの交流を図るには、ある程度のスペースが必要です。それらを具体的に地域で確保していくにはどのようにすれば、話し合っ少しずつでも進めて参りたいと考えています。



宝塚医療生活協同組合
理事長
茅野涼一

医療や福祉の情勢が厳しい中、 診療所・介護所行の移転新築に挑戦

皆さん、明けましておめでとうございます。

当医療生協は、老朽化した高松診療所と介護事業所のひだまり会館の建設準備会を昨年10月に立ち上げました。医療・福祉の情勢が厳しい時ですが、組合員・理事職員が心を一つにして協同の力で成功をさせる決意です。組合員や理事職員の「思い」を「かたち」にすることが大切と建設準備会は奮闘しています。

もう一つの大きな取り組みのWHOと日本医療福祉生協連合会提唱の「高齢者にやさしいまち」は、宝塚市が、中川市長はじめ全部課が本格的に検討会を開始しています。すでにWHOにエントリーしている秋田市との交流。市の各部署合同検討会も回を重ねてきています。その中で、担当課から「宝塚医療生協と定期的な会議を開催したい」と申入れがあり、私たちが宝塚市に要請し共に協力して行く事を伝えていましたので喜びも大きいです。宝塚市は、27年度中に「WHOにエントリーをする」と表明しています。高齢者にやさしいまちは、すべての年齢層にやさしいまちになることは間違いありません。私たちも、市と住民組織と一緒に頑張って行きます。

今年も生協組織とご家族が、充実した年であり、またご多幸を祈願してあいさついたします。今年も県連合会のご指導をよろしくお願います。



姫路医療生活協同組合
専務理事
黒岩勝博

地域包括ケア時代にふさわしい 事業と活動をめざして

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、当生協創立40周年を迎えることができました。11月に開催いたしました創立40周年記念祝賀会には姫路市長をはじめ、姫路市医師会前会長、姫路市社会福祉協議会事務局長等、各界から多くの来賓にご出席いただき、約300名の参加で成功させることができました。日頃のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。

今年も、まず4月に当生協42番目の事業所である定期巡回・随時対応サービスを開設し、在宅サービスの限界をさらに高めたいと考えています。組合員活動では、地域支援事業で当生協がさらに地域貢献できるように、全住民を対象にした、地域により開かれた運営で、多彩な「生活支援」と「介護予防」活動を展開してまいります。

地域の中で、行政や他団体との顔の見える連携を強化し、事業を通じた社会貢献で、「2025年問題」を乗り越えていけるよう日々努力することを決意しております。



ろっこう医療生活協同組合
専務理事
金丸正樹

「画期」の年を「活気」溢れるように

初春のお慶びを申し上げます。

昨年は、念願の東灘区での拠点づくり「うはらプロジェクト」をやりとげ、うはらクリニック・うはらハウス・うはら多機能ホームの3事業所を相次いで開設することができました。そして、いずれも順調にスタートを切っています。その背景には、組合員と職員の協同の奮闘があります。生協ならではの成功と言わなければなりません。

そのステップを受けて、今年は大きくジャンプする年です。法人創設35年の年ですし、当法人の長期計画「第6次5か年計画」を確定・スタートさせる年でもあります。加えて、戦後70年という歴史の大きな結節点という年にもあたり、多くの意味で「画期」をなす、幾重にも重要な年となることは論を待ちません。

医療や介護を巡る社会情勢は、これまでになく厳しいものとなるでしょう。

しかし、そうした内外のさまざまな動きに戸惑うことなく、生活協同組合の精神をしっかりと堅持し、組合員と職員が「活気」を溢れさせて、大きく飛躍したいと決意しています。

新年を迎えて



たじま医療生活協同組合
副理事長
ろっぽう診療所所長
藤井高雄

新年あけましておめでとうございます。

私達たじま医療生活協同組合は兵庫県北部の豊岡市にあります。過疎化も進んでいません。公立病院の医師数もどんどん減少しており、病院へのアクセスも時間がかかる状態です。八鹿病院では管理者が民主的な議論を経ずに、医師に強権的に管理者が示した金額を稼ぎ出すように指示をしている。これに反発している医師が十数名退職の意志を示していると言われています。但馬地域では豊岡病院に次ぐ基幹病院です。その半数以上の医師が退職する覚悟というのとは異常な事態です。

私達たじま医療生活協同組合は、住民・市民本位の立場に立って医療・介護の事業を進めています。公的な病院も同じ立場に立って、進めていくべきだと思っています。

私は家庭医療を目指しています。その考えの基本は人間を生物として診るだけではなく、地域・社会を診るといふ視点です。地域の医療・介護を通じて住みよい地域づくりに取り組んでいきたいと思っています。今後とも地域住民・組合員の皆様のご支援の程をよろしくお願い致します。

組合員さんの参加で、平和につながる活動を



ひまわり医療生活協同組合
副理事長
三橋 徹

「明けましておめでとう」との挨拶に「何かおめでたい」と反論する仲間が学生時代におりました。痛み、苦しみ、寂しさ、悔しさ、怒りを抱える小さくされた住民、仲間がいることを忘れるなどという訳です。ごもつともと思う一方、生き残ることが難しかった世の中では「生きていて良かったね」と確認し合う意味もあったのではないかと思います。

昨年7月、労働者住民医療連絡会議（労住医連）という医療機関全国組織の総会を「地域で生活と暮らし、健康をみんなで支え合う」というテーマで、当医療生活協が主幹して須磨で開きました。

分科会「地域の要望を知り、応える」では、ろっこう医療生協、尼崎医療生協さんにもすばらしい取り組みを紹介していただきました。全体講演では「釜ヶ崎における町づくり」と題してカトリック神父、本田哲郎さんにお話していただきました。内容は「視座をかえてみて」というメッセージで、いちばん低く小さくされた人々を見る」のでなく「から見た」真の要望の実現に皆で協力することによってこそ欠けることのない平和が実現するという内容でした。

今年も組合員さんの参加を広げる中で、こんな平和につながる活動を進めていきたいと思っています。

新年を迎えて



神戸市民生活協同組合
専務理事
嶋 秀穂

あたら
新しき 年の始めの 初春の 今日降る雪の いや重け吉事

新春のお喜びを申し上げます。

昨年は衆議院の解散・総選挙といつもの師走以上に慌ただしい年の暮れという印象でした。また一年を振り返りますと災害の多い年でした。地震、風水害、火山の噴火など自然災害が多く発生しましたが、阪神淡路大震災から今年で二十年になりました。災害の多発傾向は続いているようです。

災害にはもちろん「備え」が大切です。大震災以降、「自助、共助」ということがよく言われるようになりました。「自助」の一つとして、共済に加入することがあげられます。また共済制度は一人ひとりの組合員の支え合いや助け合いで成り立っている正に「共助」というものですが、その使命を果たすべく当組合は日々努力をしているところです。

これまで、当組合は組合員の方のニーズにお応えすべく、新しい商品の開発や制度の改善をしてまいりました。しかし、共済組合を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。また、地震など大規模な自然災害に対する商品が単独の共済組合だけで開発することは困難な状況にあります。

これらのことを踏まえ、組合員の皆さまのために新しい取り組みに邁進していかねばならないと決意を新たにしています。

本年が組合員をはじめ皆さまにとって、冒頭の家持の歌のように、吉事が重なる良い年でありまうお祈りいたします。

年頭にあたって



尼崎市民共済生活協同組合
常務理事
小寺敬二

新年のお喜びを申し上げます。
当組合は本年12月にめでたく還暦を迎える。これも偏に、組合員をはじめ多くの皆様方から頂いたお力添えの賜物であり、深く感謝申し上げますとともに、協同組合として社会参画させていただいてきたことに大きな喜びを感じている。

一般論として、企業寿命30年説があり、企業の限りある寿命を延ばす唯一最大の方法は、目まぐるしく変化する環境に適応することと言われている。今、TPP・消費税・様々な地政学的リスクなど私共を取り巻く環境の変化は目まぐるしいものがある。

大きな節目の時、「初心忘るべからず」という言葉が浮かぶ。この初心は世阿弥の書「花鏡」の結びにあり、三つの初心、初心者頃の未熟さ、成長段階での相応の心構え、そして、老後にもそれに相応し芸を学ぶ初心の三つがあり、その様々な境地を乗り越えて、はじめて幅広い芸ができると教えてくれている。

本年の第一歩を踏み出すに際して、今一度、「初心」の教えに深く傾斜し、そして「環境への適応」を胸に刻み、当組合の設立趣旨である協同互助の精神に基づき、組合員の生命と財産を守る共済活動の「初志」を貫徹したい。

新年を迎えて



姫路市民共済生活協同組合
理事長
藤田雄三

新春のお喜びを申し上げます。
改めて、年頭の行事である正月・初詣について、考えてみました。

正月とは、本来、その年の豊穰（ほうじょう）を司る歳神様（としがみ）を迎える行事であり、また、初詣は元々「年籠り（としごもり）」といって、家長が祈願のため、大晦日の夜から元旦の朝にかけて、氏神の社に籠る習慣が、やがて、「年籠り」は大晦日の夜の「除夜詣り」と、元旦の朝の「元旦詣り」の二つに分かれ、「元旦詣り」が今日の初詣の原形となったと言われています。

私事ですが、家でささやかなお祝いをし、三日の間にどこかに初詣というのが通例でしたが、今年は大晦日の夜から元旦の朝まで、地域の神社に詰めて過ごすことになりました。

宮総代を仰せ司り、暮れには、しめ縄等の飾りつけ、お供えの準備、そして、大晦日にはお詣りの人の暖房火の準備や管理など、神社で暮れ、神社で明けるという年末年始となりました。

人も少なく、暗くて寂しい神社の中での長時間は疲れますが、おかげで誰よりも早くお詣りでき、大変ありがたいことでもあります。

また、人のためにお世話ができる喜びを、強く感じ、心が自然と豊かになった気がします。

共済も、安心した生活のお世話をさせて頂いている仕事であり、誰もが、お世話ができる喜びを感じ、感謝の気持ちを持って事業に取り組む、そのような一年であることを願っています。

助け合う心



西宮市民共済生活協同組合
常務理事
岸本 正

謹んで新年のお喜びを申し上げます。
震災二〇年の節目を迎えました。私の一月十七日は震災の記憶を風化させることなく後世に伝え追悼する場として整備された西宮市震災記念碑公園に家族と共に赴き午前五時四六分に黙とうを捧げます。

皆様は二〇年前の一月一七日には何をされていたのでしょうか。私は救助要請が途切れなく入る消防局の指令室の喧騒の中で現場出動隊の指揮を執っていました。三日間で四十一件が発生した火災を始め多くの救助要請事態が收拾し現場調査に赴いた時に今も忘れられない光景があります。

四か所の火災現場で消火の為に各家庭から持ち寄られた大小様々な消火器が残っていました。その数は百本を超えていました。近くのマンションから各階の屋内消火栓のホースを繋ぎ国道を横切って消火にあたった現場や、風呂の残り湯や側溝の水をバケツリレーで使われたポリバケツが残る現場もありました。

消防局と消防団で大火を凌いだとの自負は隣近所の助け合いの心により延焼を防いで戴いた感謝と敬意に変わりました。

現在、支え合い助け合って暮らしの安全・安心を守る共済事業に在籍できていることを感謝し益々の事業推進を心新たに決意する次第です。

本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

原点に帰って



兵庫労働共済生活協同組合
理事長
酒井行雄

新年あけましておめでとうございます。皆様方にはご家族を含めて新たな年を穏やかに迎えられるかと拝察します。

さて、労済運動は1954年11月25日、生活をより良くしたいと願う労働者が集まり、大阪の地に火災共済事業を行なう「大阪労済」が設立されたのが始まりです。

翌年には新潟労済が発足しましたが、設立してすぐに「新潟大火」が起り、掛け金収入を上回る共済金を支払わなければならないという事態が生じました。

この時に「借りたお金はいつかは返せるけど、無くなった信頼は二度と取り戻せない」という考えのもと、主要労働組合の闘争資金を担保に、新潟労金からお金を借り入れ被災された方に全額の共済金を支払いました。

一方、兵庫労済は大阪労済発足6年後に設立しましたが、最大の試練はやはり「阪神・淡路大震災」です。あれから20年が経過しましたが、私たちはあの時に全国から暖かい手を差し伸べていただき、被災組合員に185億円もの見舞金をお支払いする事ができました。

新潟でも兵庫でも困ったときはお互いに助け合おう！この「助け合いの精神」が運動の原点であり運動の根幹です。

労済運動が始まってから60年、阪神・淡路大震災から20年。この節目の年に原点に帰って全労済運動を推進していく所存ですので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶いたします。

すべての勤労者の笑顔のために



近畿労働金庫兵庫地区統括本部
本部長
本多義弘

新年明けましておめでとうございます。

金融緩和政策により、円安・株高基調が続いているものの、個人消費は低迷し、景気の先行き感是不透明なまま本年の幕開けとなりました。勤労市民の生活を安定的・根本的に豊かにするため、福祉金融機関（ろうきん）の役割はますます高まっています。会員組合員をはじめ、すべての勤労者のニーズにお応えできるよう、金融機能を活かした商品・施策と丁寧な相談活動を展開する所存です。

本年は阪神淡路大震災から二十二年にあたります。大きな犠牲の中に教訓を見出して復興を成し遂げた一方で、懸念されるのは震災の記憶の風化です。近畿ろうきんは、社会貢献預金「すまいる」結集運動を通して、災害復興に継続して取り組む団体等と、勤労市民の皆さまを繋ぐことに取り組んでいます。震災を次代に語り継ぐ一翼を担うべく、この活動を揺るぎなく継続してまいります。

また、昨年11月に姫路市で開催した「エイブル・アートの近畿2014」と・アートのまち兵庫（姫路）は、多くの生協組織や非営利・協同セクター、地域の福祉団体等の方々に連携いただき、社会貢献事業としての目的を果たし成功裏に終わることができました。誌面をお借りしてお礼申し上げますとともに、「共助と共生」ビジョンのもと、一層の連携強化・相互利用を進めてまいります。

本年も引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

(以上、敬称略)

第13回「税務・経理講習会」のご案内

税務経理の諸問題等についての合同の講習会とクラス別の講習で、生協の税務と経理の実務について学びます。

日時：1日目：2/17日(火) 9時30分～18時、2日目：2/18日(水) 9時30分～18時
会場：兵庫県民会館 受講料：●会員生協：無料／●関連子会社：お一人 5,000円

*ただし、昼食代・テキスト代は実費をいただきます。

講師：江藤 俊哉氏（税理士）、三宅 充氏（MMコンサルティング代表）、
宮田 正樹氏（西宮市職員生活協同組合 統括部長）

クラス別講習内容：(1) 初級クラス（定員20名）

・内容：①税務・経理・財務管理の基本 ②簡単な設例に基づく税務申告書の書き方

(2) 中上級・関連子会社（株式会社）クラス（定員20名）

・内容：①設例に基づく税務申告書の作成（演習含む） ②上級者用設例による解説

参加申し込み・お問い合わせ：兵庫県生協連 TEL. 078-391-8634

2014年度 兵庫県生協連 第4回理事会報告

- 【開催日時】 2014年12月1日(月) 午後1時57分～3時27分
【開催会場】 兵庫県民会館 12階「1201」
【出席者】 本田会長理事、寺尾副会長理事、三宅専務理事、板崎、高橋、新保
伴、大沼、林田、嶋、本多(以上、理事)、藤田、金丸、木田(以上、監事)

〈協議事項〉

- (1) 兵庫県学校生協解散に伴う2015年度の職域生協分野区分定数(案)について

〈報告事項〉

- (1) ①2014年度上期収支状況
②2014年度上半期事業活動の振り返りと下半期の課題
(2) 2014年度上期監査(10/27)報告
(3) 2015年度「主要スケジュール」について
(4) 「会員生協の概況報告」について、各出席理事・監事より報告
(5) 前回理事会～12月上旬までの兵協連行事・活動報告
①兵庫県生協大会(10/9)報告
②第2回医療生協部会(11/4)開催報告
③兵庫県と共催「第17回 監事研修会」(11/6)開催報告
④2014年度第2回「東日本被災地支援活動」(11/7～8)実施報告
⑤保健・医療・福祉研究会と神戸市介護保険課との懇談会(11/11)実施報告
⑥第2回共済生協部会(11/12)開催報告
⑦第3回生活問題研究会(11/13)開催報告
⑧「ひょうご安全の日事業推進県民会議総会」(11/17)参加報告
⑨第4回生協活動委員会(11/18)開催報告
⑩兵庫JCC事務局会議(11/19)開催報告
⑪第26回近畿地区生協・行政合同会議(11/21)参加報告
⑫第2回保健・医療・福祉研究会(11/25)開催報告

消費者市民社会づくりと 消費者教育の充実強化をめざして ～第26回近畿地区生協・行政合同会議～

テーマ：「地域・行政とのネットワークでくらしの安心づくり」

11月21日(金)、「第26回近畿地区生協・行政合同会議」が福井商工会議所 コンベンションホール(福井県福井市)にて開催されました。この会議は、福井・滋賀・奈良・和歌山・兵庫・京都・大阪の近畿2府5県の府県連生協連で構成する「近畿地区生協府県連協議会」の主催により開催。地域住民の安全・安心な暮らしを支えるために、生協と行政のパートナーシップを深めることを目的とし、本年度で26回目を迎えました。当日は、厚生労働省近畿厚生局健康福祉部をはじめ、日本生協連、近畿地区2府5県の生協行政担当者および生協連役職員の計42名が参加。全国の生協の概況、東日本大震災被災地支援の状況報告も行われました。

また、「みんなでづくり、動かす、消費者市民社会」をテーマに弁護士 島田 広 氏が特別報告。「消費者市民社会とは、消費者自身が主役となる社会のこと。自分が単なる商品やサービスの受け手ではなく、社会、経済、環境を公正で持続可能なものに変える力を持ち、その役割を担っている存在だと知ること、主体的・能動的に行動できる消費者のこと」「消費者市民社会のキーワードは“伝えあい、つながる地域・社会づくり”」などの報告がありました。次に、京都府消費生活安全センター 竹田 厚子 副センター長による「京都府における消費者教育の取り組み」、大学生協阪神事業連合理事会室 隅田 幸博 専務理事スタッフによる「大学生によるくらしのヤングクリエイターの取り組みについて」、福井県安全環境部循環社会推進課 河崎 昭子 主任による「おいしいふくい食べきり運動」、適格消費者団体消費者支援機構関西検討委員会 五条 操 委員長(弁護士)による「消費者支援機構関西 KC'S の活動報告～集団的消費者被害救済制度の動向」についてそれぞれ報告が行われ、次世代の活動が多彩に行われている現状を共有しました。また、引き続き開催された懇親会では情報交換を含め、貴重な交流の場となりました。



甲南大学生生活協同組合

書籍部店舗リニューアルオープン

甲南大学生生活協同組合（岡本キャンパス）では、2014年11月25日に書籍部がリニューアルオープンしました。

今回の改装で目指したところは、「入りやすく明るい空間」にすることです。

居心地よく、店内を楽しく回れるように様々な工夫をしました。

リニューアルに向けての作業をスタッフ全員で取り組むことにより、自分たちの店舗という気持ちを持ち、色々な案を実現できました。空間には、ツールを配置しゆっ



くり本を選ぶことができるようにしています。

季節感の感じられる店舗をめざし、12月はクリスマスマ

スの絵本や関連本等もたくさん並べ、雰囲気を出しています。

書籍部は、2013年度からキャリア形成事業をサービスカウンターに移行したことによって、より書籍に特化した活動を進めてきました。

分野ごとに分かりやすい商品提案をし、組合員・教職員に対してさまざまな角度からサポートしていくことにより、大学の中にある書店として存在価値をアピールしていきたいと思っています。

「毎日立ち寄りたくなるお店」を目指し、生活協同組合の価値を高める活動を積極的に進めます。

（通信員 中谷満子）



近畿労働金庫兵庫地区統括本部

「エイブル・アート近畿2014」開催

～協働から生まれるコミュニティで人とまちを元気に～

アートでまちを人間的で豊かな空間にしていく取組み「エイブル・アート近畿2014」ひと・アート・まち兵庫（姫路）を、11月22日～30日に開催しました。姫路市を舞台に、「姫路アートモール笑顔に会うまち」「写真展 手に職」「プライベートル美術館」「まちの記憶」などのプロジェクトを展開、一万人を超えるご来場をいただき、作品のもつ力にふれていただきました。強い個性を放つ作品、癒しや温かみを与えてくれる作品に魅せられて、長時間足をとめる人、スタッフの説明に聞き入る人が多くおられました。プロジェクトを通じて、播州地域の、障がいのある人たち、学生、市



JR 姫路駅北側のキャッスルガーデン・中央地下通路を彩った作品群



「まちの記憶」姫路に働く・暮らす人々と、障がい者作業所作品のコラボ

民、商店街、NPO、生協、福祉団体、企業、労働団体、行政など、多様な人々による協働が生まれました。こういった出会い・連携が、人と人、人とまちがつながるコミュニティづくりの一助となり、継続的に発展することが、このプロジェクトのめざすものでもあります。

今後もこうした共生事業を通じて、地域に根ざした活動を拡げてまいります。

「エイブル・アート」とは、障がいのある人たちが生み出した作品を「可能性の芸術」として捉え、芸術と社会の関わりを考えていくための市民活動です。

（通信員 井奥眞貴子）

生活協同組合コープこうべ

「うたごころ」《2012年版》

上映会&榛葉健監督講演会

～映画を観て復興地支援 震災の先にある希望を目指して～

東日本大震災の発生から4年。阪神・淡路大震災から20年。かつて未曾有の災害を経験した神戸でも、2つの震災の風化は、日々進んでいるのではないのでしょうか？

この映画は、東日本大震災の被災地・宮城県南三陸町を舞台に、女子高校生たちのひたむきに生きる姿や心の奥にある純粋さを描き全国で大きな反響を呼んでいるドキュメンタリー映画「うたごころ」シリーズの続編です。今なお困難を抱えながら生活されている方々に想いを馳せつつ、「震災の先にある希望を目指し

て」というメッセージを発信するとともに、主人公の女子高生の心模様を通じて、「いのち」の大切さを分かち合いたいと思います。

監督の榛葉健氏は、毎日放送勤務。社会派から自然・スポーツまで幅広くドキュメンタリーを制作し、日本テレビ技術協会賞や坂田記念ジャーナリズム賞など受賞多数。

なお、収益は、コープこうべとしてみん基金・KOB Eで折半しそれぞれ被災地支援のために活用します。

(通信員 福留 郁織)

- 日時：2015年3月6日(金)
 - ・昼の部 13:30から16:00まで(12:45開場)
 - ・夜の部 19:00から21:30まで(18:15開場)
- 会場：東灘区民センター「うはらホール」(神戸市東灘区住吉東町5丁目1-16)
 - ・アクセス JR神戸線住吉駅から徒歩2分(駅直結)
- 参加費：前売1,800円、当日2,300円、学割(対象：中・高・大学生)1,500円
 - ・定員：各回450名 / 全席自由席
- お問い合わせ・お申し込み：
 - 地域活動推進部
 - TEL：078-856-1105 /
 - FAX：078-856-1248
- 主催：映画を観て東北支援うたごころ上映実行委員会
 - (構成団体：生活協同組合コープこうべ、特定非営利活動法人しみん基金・KOB E)
- 協力：近畿労働金庫地域共生推進部
- 後援：兵庫県生活協同組合連合会、神戸市教育委員会
- 収益はしみん基金・KOB Eで折半し、コープこうべでは、日本生協連実施の「被災地生協のボランティア活動支援」募金とします。
- 作品介绍：「うたごころ」HP <http://utagokoro.info/> をご覧下さい。



ろっこう医療生活協同組合

「阪神淡路大震災20年の集い」を開催します

～忘れない・語り継ぐ・これから～を目的に、阪神淡路大震災からちょうど二十年目の一月十七日に、灘区民ホールで開催します。あの震災で甚大な被害を受けた当生協は、その実相や教訓、克服の過程を次の世代や震災体験のない人びとに伝えていかなくてはならない、と「集い」を開催することにしました。

昨夏から実行委員会を結成し、組合員・職員はもとより、趣旨に賛同する多くの団体や個人が集まり、企画を練ってきました。当日、1階ロビーでは、震災当時の記録や写真、

アトリエ太陽の子の絵画などを展示します。5階ホールでは、震災当時の映像をスライド上映、組合員の発言や藤田佳代舞踊研究所のモダンダンスが披露されます。さらに、東北の東日本大震災の被災地からの報告として、岩手県の三陸鉄道職員、福島県さくら健康生協の職員の方々をお招きして現状を紹介していただく予定です。

一人でも多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

(専務理事 金丸 正樹)

【開催要項】

- 日時：2015年1月17日(土) 午後2時～4時
- 会場：神戸市立 灘区民ホール 1階ロビー・5階大ホール
- 参加費：無料
- プログラム：1時30分 開場
 - ◇1階ロビーにて展示 アトリエ太陽の子の絵画ほか 震災当時の様子など 2時～4時(5階大ホール)
 - ◇オープニング・コーラス
 - ◇震災の記憶 (スライド上映)
 - ◇発言「今、想うこと」
 - ◇モダンダンス 藤田佳代舞踊研究所「届ける」
 - ◇東北からの報告 岩手県三陸鉄道の職員さま 福島県さくら健康生協の職員さま
 - ◇私たちの決意
- 主催：ろっこう医療生活協同組合 「阪神淡路大震災20年の集い」実行委員会 灘区民ホール
- 後援：兵庫県・神戸市 神戸市教育委員会・神戸新聞社
- お問い合わせ：ろっこう医療生活協同組合 TEL・078-802-3424 FAX・078-802-1649



兵庫労働共済生活協同組合

「安心して暮らせる共生・安全社会をめざして」

講演会 開催のお知らせ

阪神・淡路大震災から20年。全労済兵庫本部は、「万一の災害発生時に不幸な組合員を一人も出さない」を目標に、阪神・淡路大震災の体験を風化させることなく、災害に備える重要性を伝え・広めていく取り組みを様々な方たちですすめています。

昨年12月には、県内3箇所です「防災・減災専門家による研修会」を開催しました。また、現在『防災・減災 標語コンテスト』（応募〆日：3月11日）を実施しており、組合員・県民の皆さまから広く標語作品を募っています。今後、優秀作品の紹介などを行うとして、防災・減災意

識のさらなる喚起・向上につなげていく予定です。

そして、これらの取り組みの一環として、来る2月28日（土）、新神戸オリエンタル劇場にて、「安心して暮らせる共生・安全社会をめざして」と題して開催される講演会を後援しています（主催／全労済協会、共催／兵庫県、後援／兵協連、全労済兵庫本部ほか）。観覧をご希望の方は、左記要項をご確認のうえ、2月13日（金）までにご応募いただきますようご案内いたします。多くの方の皆さまのご来場をお待ちしています。

（通信員 鶴田和彦）

講演会開催要項

開催日：2015年2月28日（土）13時～17時
開催場所：新神戸オリエンタル劇場（神戸市中央区北野町）
定員：600名（応募先着順・参加費無料。受付後、参加証を送付）

●基調講演

「世界の構造転換と日本の進路
～新たな世界観を求めて～」

寺島 実郎 氏

（日本総合研究所理事長、多摩大学 学長ほか）



●パネルディスカッション

「自助・共助・公助の役割分担と
安心して生活できる地域社会づくり」

【出演者】

井戸 敏三 氏（現 兵庫県知事）

室崎 益輝 氏（ひょうご震災記念21世紀研究機構 副理事長）

中村 順子 氏（認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長）

【コーディネータ】

寺島 実郎 氏

お問い合わせ・応募先 **応募〆切日 2月13日（金）**

全労済協会ホームページ

http://www.zenrosaikyokai.or.jp/think_tank/

全労済イベント事務局

078-362-0220（平日10～17時）、FAX 078-362-7363

応募方法

上記ホームページにアクセスのうえ、「応募ページ」にて必要事項を入力・送信してください。または、上記FAXあてに、件名を「講演会申し込み」とし、氏名・ふりがな、〒・住所、電話番号を明記のうえ、送信してください。

受付後、「参加証」を送付します。

「防災・減災 標語コンテスト」開催中

応募〆切日 3月11日（水）

詳しくは WEB で **全労済 防災 標語**

豊かな海は豊かな森づくりから～「虹の仲間で森づくり」報告～

12月6日（土）、兵庫県内の協同組合4団体（農協（JA）、漁協（JF）、森林組合、生協）で構成する兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）は、グリーンピア三木（三木市）で開催された「虹の仲間で森づくり」に参加。4団体の組合員や役員、一般参加者あわせて、約220人が森の除伐作業を行ないました。この活動はJF兵庫漁連がコープこうべとの共催で実施。「豊かな森が豊かな海を育てます」を合言葉に、豊かな海を次の世代につないでいくため、森づくりに取り組んでいます。オリエンテーションでは、陸と海が循環することが海を肥やすことになるという「森づくりと海のつながりについて」のお話を伺いました。その後、全員でしっかりと準備運動を行ない、各班に分かれて「ひょうご森の倶楽部」の方々のご指導をいただきながら、のこぎりを使って約2時間の除伐作業を行ない、日当たりのよくなった森を眺めました。

終了後は、参加者全員で兵庫県産の魚介類のバーベキューや但馬産の茹でカニ、播磨灘産の牡蠣の味噌汁などで交流しました。参加者からは「木を切って、森の中に光が入り明るくなった」「山の栄養分が川や海に流れて海の生物が育つように、循環することで森や海が豊かになることを初めて知りました」などの感想が寄せられ、伐採体験を通して森や海への関心を深めました。



除伐作業の説明を受ける参加者



作業の前には全員で準備体操

協同組合のかけ橋

JF

(一社) 淡路水交会

淡路島で 「漁業者による森づくり」 ～今年も淡路市佐野で開催～



一般社団法人淡路水交会（東根 壽会長：JF 淡路島岩屋）は、平成19年からアオリイカを増やすためバベ（ウバメガシ）

の枝を使った柴漬けによる産卵床造成事業を進めるとともに、必要なバベ等を育てる「漁業者による森づくり」を、漁業者と一般県民が力をあわせて行い、環境保全と地域への貢献を図っています。昨年11月11日（火）、淡路市佐野で開催され、集まった約160名が植樹作業を行いました。

東根会長は開会挨拶で「植樹によって森の栄養が海に流れ、漁業者は美味しい魚を供給出来る」とされ、参加者にさらなる理解を求めました。また、地元の淡路市立佐野小学校児童23名も参加し、造園業者から植樹方法の説明を受けた後、約1時間に亘り、バベの木600本を植樹しました。また、植樹後には県洲本農林水産振興事務所 田中 洋課長補佐が、児童らに写真やイラストを使い、この活動について説明を行ったほか、市担当者から「あわじ環境未来島構想」の一環で、関西国際空港工事の土砂採取跡地である今回の植樹場所周辺にソーラーパネルを設置して、持続可能なエネルギーづくりを目指す取り組みについて説明がありました。

植樹を終えたあと、全員にアオリイカの天ぷらがふるまわれ、揚げたてのアオリイカの美味しさに、皆、満足げな様子でした。



池の周りにはソーラーパネルが設置される

JA

JA 兵庫六甲

地元企業とコラボした 「栗かぼちゃコロッケ」 販売開始

JA 兵庫六甲三田営農総合センターは、三田地区の特産品である「さんだくり南瓜」を使った「栗かぼちゃコロッケ」を地元企業と共同で開発し、10月20日より同JAの直売所「農協市場館パスカルさんだ一番館」で販売を開始しました。

今回、三田地区の特産品であるさんだくり南瓜のさらなる販路拡大の一環として、三田市の地元企業である「有限会社福助」と連携。さんだくり南瓜の独特の甘みを生かした「栗かぼちゃコロッケ」が誕生しました。

現在は冷凍品の販売のみですが、今後は揚げたての総菜としての販売も予定しています。また、さんだくり南瓜以外の特産品を使った新たな商品も企画しています。

さんだくり南瓜は平成16年から三田地区の「さんだくり南瓜部会」が生産に取り組んでおり、昨年は約28トンが出荷されました。主に同JAの直売所や地元スーパーなどで販売しています。



商品名
栗かぼちゃコロッケ
商品形態
1パック5個入り（冷凍）
販売価格
500円（税抜）
販売店舗
農協市場館
パスカルさんだ一番館



最近の消費生活相談事例

訪問購入（訪問買い取り）にはルールがあります！

「突然自宅を訪れた知らない事業者に、十分な説明もなく宝石、指輪などの貴金属を安価で買い取られた」という相談が寄せられています。これは訪問購入といわれるもので全国的にトラブルが発生しています。

「訪問購入」とは、事業者が消費者の自宅などを訪問して、『物品の買い取りをする』取引のことをいい、「訪問買い取り」、「押し買い」とも呼ばれています。

この取引には次のようなルールがあります。

* 全ての物品が規制の対象ですが、自動車（二輪のものを除く）、大型家電、家具、書籍、CD、DVD、ゲームソフト類、有価証券には適用されません。

《主なルール》

1 不招請勧誘の禁止

- ・ 事前に消費者の了解なく、突然消費者宅を訪問する、いわゆる飛び込み勧誘は禁止されています。
- ・ 消費者から「査定」の依頼があっても、「査定」を超えた勧誘（契約締結や物品の引渡しなど）は出来ません。

2 書面の交付

- ・ 契約を締結した時は、事業者の連絡先、物品の種類や特徴、購入価格、引渡しの拒絶やクーリング・オフ制度などについて記載した書面が交付されます。

3 引き渡しの拒絶

- ・ クーリング・オフ期間中（書面交付から8日間）は物品の引き渡しを拒むことが出来ます。
- ・ 事業者が消費者に迷惑を覚えさせるような方法で物品の引き渡しをさせること等も禁止されています。

4 クーリング・オフ

- ・ クーリング・オフ制度により、書面を受け取ってから8日間は無条件で契約の解除が可能です。ただし、適用されない物品等例外もあるので、注意が必要です。
- ・ クーリング・オフ期間中に事業者が物品を第三者に引き渡してしまった場合、その情報は事業者から消費者に、すぐに通知されます。

「訪問購入」では、クーリング・オフ期間中であれば、たとえ代金を受け取ったとしても物品を事業者に引き渡すことを拒否し、手元に置いてじっくり考えることができます。焦ってその場で判断せずに、困った時はすぐ消費者センターにご相談下さい。

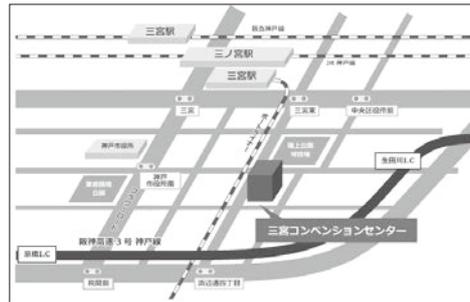
（兵庫県生活科学総合センター）

第11回 NPO 法人ひょうご消費者ネット シンポジウム

自分らしい暮らし方を考える

“正しい終活あれこれ”

- **と き**：平成27年1月24日(土)
13時30分～16時30分
- **と ころ**：三宮コンベンションセンター
(ポートライナー「貿易センター」徒歩約1分、
またはJR「三宮駅」より南東へ 徒歩約10分)
- **内 容**：ひょうご消費者ネットと事業者との連携事業
「自分らしい暮らし方を考える
“正しい終活あれこれ”」
☆基調講演：「良い物を見極める目」について
講師：島谷 克史 氏 (ACAP理事・消費科学研究所社長)
☆寸劇 or 紙芝居：「イザという時のために・・・」
講師：消費者情報ネット コネット
☆クイズ大会 (参加賞あり♪)
～クイズで学ぶ“正しい終活あれこれ”～
専門家が分かりやすく解説します。
- **参加費**：無料 (定員 150 人。お早めにお申し込みください)
- **締 切**：1 月 16 日(金) ※定員になり次第締め切ります
- **申込方法**：兵庫県生活協同組合連合会までお電話でお申し込みください
(電話：078-391-8634)
- **主 催**：適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット
- **後 援**：兵庫県、神戸市、公益社団法人消費者関連専門家会議 (ACAP)、兵庫県弁護士会、
兵庫県司法書士会、兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべ



県連日誌

- 1月10日(土) 新春トップセミナー (県民会館 1202)
- 賀詞交歓会 (県民会館 鶴)
- 1月14日(水)～15日(木)、20日(火)～22日(木)
第10回初級経理学校 (県民会館 B101 他)
- 1月28日(水) 兵協連 第5回生協活動委員会 (県民会館 ばら)

編集後記

昨年(2014年)に続き、今年も「虹の仲間」で森づくり(P17参照)に参加させていただきました。情けないことに、日頃、街歩きかしてないので、ぬかるみの山道は体力がより消耗しているような気がします。「山ガール」にはなれませんが、形から入る私としては、ヘルメットをかぶり軍手をつけて脇にノコギリを差せば、すっかり気分は「山の人」♪。バサバサと伐倒できそうなきもちになれます。みなさんの手によつて、生い茂った森に明るい日差しが入ると、森が喜んでいるような・。豊かな森が豊かな海へ。これからも美味しい魚がたくさん食べられますように・。♪。

☆2015年も、みなさまにとって良い年でありますように。

今年も、兵協連と「兵協連だより」を、どうぞよろしくお願ひいたします。(中尾)

